

あなたと市議会を結ぶ

かつらぎ 議会だより

No.11

2013年12月1日発行



市民体育祭



クリーンセンター新築工事の安全祈願祭



6次産業化の推進等についての
行政視察受入れの様子（佐賀県小城市議会）
於：道の駅「ふたかみパーク當麻」



敬老会



9月議会（9月6日～9月26日）議案の審査と結果

2人の議員が一般質問で市政を問う

付託議案等の審査 常任委員会で質疑

平成24年度一般会計・特別会計決算認定を特別委員会で審査

議会改選で新議員15名決まる!! 臨時会開催（役員構成）

議会トピックス（奈良県市議会議長会で永年表彰、市内各運動会へ参加等）

■発行 葛城市議会

■編集 議会だより編集委員会

〒639-2195奈良県葛城市柿本166番地 TEL.0745-69-3001

<http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

議案審査

平成25年第3回定例会を9月6日から26日までの会期で開催しました。

本定例会では、平成24年度各会計決算の認定など様々な議案を審議し、また、会期外にも委員会を開催し、所管事項について審査しました。

議会審議日程

7月8日 都市産業常任委員会
30日 都市産業常任委員会
8月30日 議会運営委員会
9月3日 議会運営委員会
平成25年第3回定例会

9月6日 本会議（議案提案）

10日 本会議（一般質問）

12日 総務文教常任委員会

13日 民生水道常任委員会

17日 都市産業常任委員会

尺土駅前広場整備事業

特別委員会

18・19日 決算特別委員会

25日 議会運営委員会

26日 本会議（議案採決）

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は5～11ページをご覧ください

報告案件

報第8号 平成24年度葛城市継続費

精算報告書の報告について（報告のみ）

報第9号 平成24年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について（報告のみ）

報第10号 平成24年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について（報告のみ）

決算認定

平成24年度葛城市各会計決算の認定について

認第1号 一般会計決算

認第2号 国民健康保険特別会計決算

認第3号 介護保険特別会計決算

認第9号 後期高齢者医療保険特別会計決算

決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

認第4号 下水道事業特別会計決算

認第5号 学校給食特別会計決算

認第6号 住宅新築資金等貸付金特別会計決算

認第7号 霊苑事業特別会計決算

認第8号 葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

認第10号 水道事業会計決算

決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

条例関係

議第39号 葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、指定する学校の運営に関して協議する機関として、当該指定する学校ごとに学校運営協議会を設置する旨の規則が公布・施行される予定であることに伴い、学校運営協議会の委員の報酬の額を定めるものです。

議第40号 葛城市税条例の一部を改正することについて

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方税法の一部を改正する法律」による改正のうち、一部のものについて、「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」がそれぞれ公布されたことに伴い、個人市民税の公的年金からの特別徴収制度の見直し、金融所得課税の一体化に伴

う個人市民税の課税方式の見直し等の改正、寄付金税額控除の対象となる寄付金の追加を行うものです。

議第41号 葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方税法の一部を改正する法律」等の公布に伴い、国民健康保険税の課税の特例について規定した附則の法改正等にあわせた改正と、法律にあって条例にも規定すべきもの、また、条例として規定すべきでないもの等について見直しされたことによる規定の削除等を行うものです。

議第42号 葛城市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

医療費助成を受ける小児の対象年齢を、現行では小児の対象年齢を現行では小学校卒業・修了時までとしているものを、15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるものまで拡大し、助成の範囲についても現行では入院と歯科診療分に限っているものを、入院、通院の全ての

医療費を対象とするものです。

議第43号 葛城市後期高齢者医療に関する条例及び葛城市介護保険条例の一部を改正することについて

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

「地方税法の一部を改正する法律」「地方税法施行令の一部を改正する政令」及び「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、延滞金の利率が引き下げられることに伴い、延滞金の額を葛城市税条例の例により計算した額とするものです。

予算関係

議第44号 平成25年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について

三つの各常任委員会に關係部分を分割付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

総務費では合併10周年記念映像制作業務委託料、民生費では保育士等処遇改善臨時特例事業補助金、農林商工費では農地費及び団体営土地改良事業費等の追加、教育費では学校給食特別会計への繰出金及び新庄小学校渡り廊下改築工事に係る工事請

負費等の減額、また、着地型旅行商品創出支援事業に係る継続費、地方債の補正により、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1億73万8千円を減額するものです。

議第45号 平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

平成24年度の国庫負担金の精算に伴う償還金の追加及び後期高齢者支援金、介護納付金等の減額等により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、6,376万2千円を追加するものです。

議第46号 平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

前年度決算に伴い、歳入では、国庫負担金、支払基金交付金、県負担金及び繰越金の追加、歳出では、償還金の追加により、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、714万5千円を追加するものです。

議第47号 平成25年度葛城市学校給

食特別会計補正予算(第1号)の議決について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

国庫補助金として、「地域の元氣臨時交付金」の1億732万4千円を歳入に追加し、学校給食センター建設事業費に全額充当し、歳入の繰入金で同額を減額するものです。歳入内で財源振替を行うもので、歳入歳出総額に増減はありません。

その他

議第37号 葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について

総務文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定期間が、平成26年3月31日で満了することに伴い、「共同事業体コナミスポーツ&ライフ・近鉄ビルサービスグループ」を、指定管理者として指定するものです。

議第38号 葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について

民生水道常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市福祉総合ステーション「ゆあいステーション」の指定管理者の指定期間が、平成26年3月31日で満了することに伴い、引き続いて「社会福祉法人 葛城市社会福祉協議会」を、指定管理者として指定するものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致により可決し、内閣総理大臣他関係機関に送付いたしました。

■地方税財源の充実確保を求める意見書

■「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書

※本会議や委員会は傍聴することができます。また、傍聴される方に会議資料等の貸出をしていますのでぜひ傍聴にお越しくください。

※本会議の会議録や各委員会(平成24年3月定例会以降開催分)の会議録、今後の本会議・委員会の開催予定については、葛城市ホームページ内の「葛城市議会」のページからご覧いただけます。

ここが聞きたい 一般質問



春木 孝祐

近鉄の駅無人化計画について

問 7月末、市に対し「上神社口駅・当麻寺駅・磐城駅を12月末に無人化する計画と補完策の説明があったと聞いているがその詳細は。

答 尺土駅に係員1名を配置、一日2回程度の定期巡回、監視カメラによる駅務機・駅舎・トイレ等の設備確認と異常時の遠隔放送、インターホンによる問い合わせに対する案内など。乗降時に介助が必要な場合、高田市駅への事前連絡による係員の派遣。異例時の派遣対応等を行う。

問 近鉄の補完策では不十分では。

答 緊急時の即時対応、施設をうまく利用できない高齢者や障がい者への配慮、構内踏切の危険な横断、駅施設や周辺での秩序保持といった面での不安が否めない。

問 今後の対応は。

答 関連自治体広域だけでなく、市長会でも賛同いただいた中で、近鉄に要望をあげていきたい。また、近鉄自身が関係地域の理解を得るために駅利用者等関係者との意見交換を実施するよう要望したい。

山麓線の渋滞解消について

問 交通量・渋滞の推移は。

答 道路交通センサスによると兵家付近の平日24時間交通量は、平成17年25,356台、平成22年18,072台。奈良県みんなでつくる渋滞解消プラン計画時、太田南交差点を先頭の渋滞が頻発しており、地域の主要渋滞箇所位置づけられ、現在、北側に左折レーン新設が進行中である。

春木 平成22年は平成17年より7,284台、28.7%の減、一方、南阪奈道路の交通量は17,367台33.4%の増である。22年度の国の事業評価は平成21年の推定値21,400台をもとにしている。

大和高田バイパス4工区について

問 国は再々事業評価の準備中。事業の必要性に関して関係自治体の意見・計画が必要である。市の考えは。

答 太田南交差点をはじめとする山麓線の渋滞対策やまちづくりの観点等を踏まえて、国、県と協議する。

春木 4工区は山麓線の渋滞緩和と市のまちづくりに必要とされている。交通量は減り、渋滞は緩和する。新道の駅、竹内街道売り出しなどのマイナス要因である。18年も放置されたまま。早急に解決すべきである。



白石 栄一

吸収源対策公園整備事業における寄附金の徴収について

問 「葛城市緑の基本計画」に基づき国の補助金を受けて、墓公園や新村公園等、6ヶ所の公園整備をしたが、地元負担は一切なかった。この度の事業では足田で1,100万円、木戸で1,500万円、用地費の3分の1に相当する多額な寄附金が徴収され、林堂、今在家でも予定されている。財政力のない大字では困難なことだ。今後も続けるのか。

答 自らの申し出による寄附金で、割り当ててはいない。国の方針、地元の意見を聴取しながら進める。

問 予算委員会では、「限られた財源の中で、ハードルを設けなければならぬ」、「分担金徴収条例の趣旨に基づいてお支払いをいただく」と説明している。全く、つじつまが合わない。撤回すべきでは。

答 地元の要望を実現する、地元への負担を軽減する趣旨だ、訂正するつもりはない。

白石 負担の軽減どころか、税外負担の増大だ。誰が考えても、自主的・

任意的な寄附とは言えない、法が禁止している割り当てる、強制的な徴収だ。同じ柿本や忍海などの事業は、要望していないし、寄附金等の負担もない、矛盾が生まれている。

職員採用事務の抜本的改革について

問 市長の職員採用試験への関与について、「禁止する法律もない、関与は当然なことだ」と説明されてきた。根拠となる法令は。

答 総務省公務員部から、「公正、公平性を担保しておれば問題がない」という回答を得ている。また、地方自治法第138条の2の規定している、市長の権限の範囲内で、自らの判断と責任において、決定している。

白石 県内12市の内、市長が第一次試験の可否に関わり、第二次、第三次の集団・個別面接の採点と合否判定に関与しているのは葛城市だけだ。他市では、地方公務員法に規定された人事委員会に相当する任用試験委員会等を設置し、副市長が委員長を務め、警察OBや公平委員等が入って公正性、公平性を担保している。市長は、委員会が作成した「任用候補者名簿」から、任命権者として採用することになっている。

法の厳正な運用と政治倫理条例を吟味した抜本改革を求める。

9月定例会各委員会報告

閉会中の委員会報告

都市産業常任委員会 報告

7月8日、30日開催

6月定例会において都市産業常任委員会所管の調査事項となった「給食センター予定地（葛城市寺口166番地1）の建築物の取得に関する事項」について調査した。

理事者側から、「建築物自身の建築確認については、建築確認申請が提出されており、建築確認済書の交付は受けていることから、建築確認は出されている。しかし、完了届が提出されていないため、建築確認検査済証は発行されていない。また、既存擁壁部分については、建築確認申請は提出されていない。」との説明があった。委員からは、「建築確認検査済証がない建築物は違法建築となるのか。」という問いがあり、「建築確認検査済証がない建築物は、建築基準法上、第7条の完了検査を受けていない手続き違反となるが、当該建築物が建築基準関係規定に適合しているか、していないかという実態確認をしていないので、違法建築

かどうかということについてはわからない。」という答弁があった。また、委員から、「そもそも建築確認の有無の見解の違いの発端は、理事者側の明らかな発言誤りからであり、理事者側はそれを認めて発言を訂正し、市民に知らしめ終結すべきである。」という意見があり、この意見に対し理事者からは、これまでの委員会や一般質問などの議会審議の中で、建築確認の有無について、それが建築物にかかるものであるのか、擁壁部分にかかるものであるのか、その質問の意図、範囲を図りかね、説明不足や一部間違った答弁をしたこと、また、一般質問時の答弁においても、旧新庄町の土地開発公社の理事長を当時の助役である旨の発言が、正しくは当時の町長であったことについて、間違った答弁をしたこととの説明と謝罪があった。

建築物の取得経緯については、理事者側から説明があったが、当時の旧町時代の事象であり、また、これまで総務文教常任委員会においても議論されていることから、これ以上掘り下げて議論するより、新たな葛城市の建設に向かっていくべきであるとしてとどめ、給食センター予定地（葛城市寺口1666番地1）

の建築物の取得に関する事項についての審査を終了した。

9月定例会

（9月6日～26日）

総務文教常任委員会 報告

9月12日開催

付託された5議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議案第37号 「葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について」

問 指定管理者の募集についての現場説明会には、コナミスポーツ&ライフと近鉄ビルサービスグループのほか1者の3者が参加し、申請書類提出者は、コナミスポーツ&ライフと近鉄ビルサービスグループの2者の共同企業体となっているが、共同企業体となったのは、このような選定経過の中でのものであるのか、あるいは、はじめから共同企業体であったのか。

答 これまでも施設の運営をコナミスポーツ&ライフ、建物の維持・補修を近鉄ビルサービスグループがそれぞれ行っており、今回、責任の分

担を明確にするため共同事業体として応募をされた。

討論なし。



体力づくりセンター
（ウェルネス新庄）

議案第39号 「葛城市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて」

討論なし。

議案第40号 「葛城市税条例の一部を改正することについて」

討論なし。

議案第47号 「平成25年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について」

質疑、討論なし。

議案第44号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算（第2号）の議決について」

問 学校管理費の工事請負費等で、4,230万6千円の減額について、工事内容及び、年度の途中であるの

各委員会報告

に多額の減額をされた理由、また、今後どのように対処されるのか。

【答】 工事については、新庄小学校の南中棟と北中棟を結ぶ渡り廊下の改築工事である。工事請負費等の減額理由は、6月末に工事業者を指名競争入札により、4者指名したが、内

3者が辞退した。その原因は、東北地方の震災復興の本格化により、資材費・人件費ともに高騰していることにより4者とも厳しい状況であり、今回の設計価格には改正前の昨年度単価を用いたため、単価改正後に再度入札に臨むべきであったが、工事期間が夏休み中に限られており、今回は減額させていただいた。

【問】 歳入の一般寄附金の内容について、また、寄附採納にあたっては、いくつか調査項目が設けられているが、どのように調査され、判断されているのか。

【答】 このことについては、平成25年6月18日に大字正田、及び7月22日に大字木戸よりそれぞれ葛城市の事業推進に寄与することを目的とした寄附申込書が提出されたものである。葛城市としては、政治色が強く、市として活用しづらい寄附、係争中または抵当権付きの土地建物の寄附などは、自発的な寄附であっても受

取りかねるが、寄附目的の内容から、一般寄附金として大字正田より1,100万円、大字木戸より1,500万円をそれぞれ感謝の意を表してお受けした。

討論なし。

本委員会の所管事項の調査

「葛城市学校給食センターについて」

理事者からは、進捗状況として、ソフト面では、「PTA本部役員会及び学校給食運営委員会、学校の給食試食会などの機会をとらえて、調理業務委託、給食業務の流れなどについての説明を行った。地産地消については、関係課との内部会議を開き、意見調整を行った。」等の報告を受けた。ハード面では、「8月30日に既存建物の解体を完了し、敷地造成工事へ向けて入札を行い、年度末までには造成を終える予定である。また、9月中旬に基本設計を終え、10月より実施設計に入り、平成26年度より建築工事にとりかかる。」等の報告を受けた。



「新庄小学校附属幼稚園の建替えについて」

理事者より、工事の進捗状況について、園舎東側の造成工事、杭打ち工事、園舎の基礎工事のほか、地盤改良工事並びに埋設配管工事を完了し、今後は10月から11月にかけて、内外装工事を行い、12月中には園舎を完成させ、冬休み中に引越しを行う予定である等の報告を受けた。

民生水道常任委員会 報告

9月13日開催

付託された7議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議第38号 「葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について」

【問】 前回の指定管理からの3年間で、社会福祉協議会の改革への取り組みや民間事業者の管理運営について検討した内容は、どのようなものか。

【答】 これまでの3年間での社会福祉協議会の改革としては、水泳教室の日数増による収入増や、いきいきふれあいサロン事業の実施など事業の

活性化を図り、図書の実実や食堂メニューの変更、キッズマットの設置などの利便性を考えた細かな気配りをしてきた結果、少しずつであるが、施設の利用者は増えている。民間事業者の管理運営については、会長を民間の方に任せることは、社会福祉協議会の性質上、利益を出す事業ではなく、会長に給料も出せないことや、近隣においても、一度、会長職を民間の方に任せられたところもあったが、やはり市町村長が会長になっているところが増えていること、社会的公益性等から、今の段階においては、市長が会長になるのが適当であると考え。そして、当該施設は、子供からお年寄りまで幅広い方々を受け入れられる珍しい場所であり、その運営をできるのは、やはり社会福祉協議会であると判断した。

討論なし。



ゆうあいステーション内の「ゆうあい文庫」と「キッズ・ルーム」



議第41号 「葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

議第42号 「葛城市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正することについて」

問 平成26年4月から乳幼児等医療費助成について、自動償還払いで行われるということだが、窓口での立替払いを無くす方策は取れないのか、また、医療費の無償化に対する考えは。

答 市外の医療機関に掛かれる方もおられる中で、医師会、医療機関との調整が一番高いハードルとなっている。県知事との話の中では、県内市町村が足並みを揃えて医療費の無償化や助成に取り組めば、県としても補助金を出して対応するという言葉もいただいております、市長会でも、県内の全ての市が、平成26年度から入院に限り、中学3年生までの医療費助成を行い、足並みを揃えることなど、少しずつではあるが、県や医師会と話し合える状況を作っているところである。そうしたことから、自動償還払いによる医療費の助成制度は、一つの前進であり、更なる前

進をするためには、広域で取り組む必要があると考えている。

問 自動償還払いについて、市民が医療機関の窓口で一旦支払った医療費は、いつ償還されるのか。

答 窓口で医療費の3割分を支払っていた後、3カ月後に、国保連合会を通じて、医療費のデータ等が保険課に送られ、そのデータに基づき、個人の指定口座に振り込むことになっている。

討論なし。



議第43号 「葛城市後期高齢者医療に関する条例及び葛城市介護保険条例の一部を改正することについて」

質疑、討論なし。

議第45号 「平成25年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」

質疑、討論なし。

議第46号 「平成25年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について」

質疑、討論なし。

議第44号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

問 総務費の中の戸籍住民基本台帳費において、電算機器賃借料が減額され、庁用備品購入費が増額となっているが、その理由は。

答 いずれも住民基本台帳ネットワークシステムの機器更新によるもので、当初予算の時点では、機器の5年リースによる単独調達に係る費用を計上させていただいたが、昨年度に発足した、県内2市5町で構成する奈良県基幹システム共同化推進部会で共同購入を検討した結果、全国92市町村が参加する共同調達を行うことになった。その結果、5年リースで支払う賃借料の総額よりも、共同調達による備品購入費と5年間の保守点検委託料の総額の方が、1,500万円ほどの経費が削減されることから、今回、補正予算を計上させていただいた。

討論なし。

本委員会の所管事項の調査
「当麻クリーンセンター解体に伴う業務の処理について」

理事者より、両クリーンセンター職員のごみ処理施設の管理者等資格取得及び研修の状況についての報告があった。また、分別収集計画について、現在は、市内全域でスチール缶・アルミ缶・ガラス製容器・段ボール類・ペットボトルを、当麻地区においては、それに加え、牛乳パック・白色トレイの分別収集を行っているが、これからは新庄地区においても、牛乳パック・白色トレイの分別収集を行うとともに、市内全域で、新たにプラスチック製容器包装物の分別収集を行う計画を現在検討している旨の報告があった。

都市産業常任委員会 報告

9月17日開催

付託された1議案及び、本委員会所管の調査案件について、左記のとおり審査しました。

議第44号 「平成25年度葛城市一般会計補正予算(第2号)の議決について」

問 緊急雇用創出事業として、観光資源の調査を委託する着地型旅行商品創出支援事業委託料400万円が計上されているが、県の緊急雇用補

9月定例会各委員会報告

助金の目的は。

答 緊急雇用補助金については、人件費が2分の1以上経費となる事業が対象となり、人材の確保、地域の雇用を前提とした補助事業である。今回、着地型旅行商品創出支援事業として民間企業に商品創出の調査を委託するが、委託先での緊急雇用創出を目的としている。

問 地域の雇用促進が目的であるならば、新たに着地型旅行商品を委託により、一から創出するのではなく、まずは新 道の駅事業で葛城市の特産品やカラーを示す商品の開発等に、この補助金を使うことはできないのか。

答 葛城市が着地型旅行商品創出支援事業に対していただいた補助金であり、他の事業に使用することはできない。この事業は、一過性のイベントで終わることのないよう、しっかりと地域の人たちが商売としてやっていけるようなものを作り上げなければ観光地として成り立たないという観点から、地域の中で商品化していけるものはないか、見学ツアーや工房体験ができるワークショップなど持続可能な観光業はないか等について、葛城市が持っている財産をどのように活用するか、調査研究す

るための事業である。

問 農林商工費の団体営土地改良事業費について2000万円が予算計上されているが、この工事請負費か。
答 当初予算で南花内地内の頭首工の補修工事費として300万円を計上していたが、地元からの取り下げがあったため、代わりに笛吹地内の水路改修工事として500万円を予定していることから、差額の200万円を予算計上させていただいた。

討論なし。

本委員会の所管事項の調査

「地域活性化事業 新道の駅建設事業について」

理事者側から、前回の委員会から現在までの進捗状況について、ソフト面では、「運営方針・運営計画の策定、出荷者・出店者募集要項の作成等が計画よりも1か月程度遅れている。施設配置計画(案)については、効率的・有効的に利用できる施設となるように協議を行っている最中である。」等の報告を受けた。ハード面では、「施設配置計画(案)」を基に造成にかかる設計や公園、道路等の設計を進めているとともに、消防署からの緊急時の出動対応を含めた県道の交差点計画についても公安委員

会や県等の関係機関と協議し検討を進めている。用地関係については、6月から用地交渉を進めており、現時点で契約件数は7件、面積にして35%程度の買収率となっている。しかし、施設配置について時間を要したため、前回の工程から再度工程を見直し、11月頃には建築の設計、また埋蔵文化財調査を進め、冬頃には造成工事に入る予定をしている。」等の報告を受けた。

問 埋蔵文化財の調査は早く行わないと支障が出てくると思うが、なぜ遅れているのか。

答 埋蔵文化財においては試掘調査を考慮しており、これについては施設の配置などが決まってからと考えている。

問 道の駅西側の公園遊歩道の目的は何か。

答 公園遊歩道の詳細についてはまだ検討段階だが、臨時駐車場という機能を持ち、またイベントにも利用できるような施設を考えている。

尺土駅前広場整備事業特別委員会 報告

尺土駅前広場整備事業の現在の進捗状況について説明がありました。また、尺土駅前広場整備事業予定地の現状を把握するため、現地の視察を行いました。



近鉄尺土駅周辺の整備状況

問 駅西側の橋りょう工事については、今年度末までの半年間で終わらせるとのことだが、今後の工事の見通しと予算状況について教えてほしい。

答 早急に地権者との交渉を済ませ、年度内の完成を目指して工事にとりかかれるよう努力したい。工事費として平成24年度繰越分の1億円と現年度分の1,500万円を合算して1億1,500万円の予算をみている。

9月17日開催

決算特別委員会報告

問 市民から、バリアフリー対策として、駅の北側にもエレベーターの設置を求める要望があったが、これについての考えは。

答 駅北側のエレベーターを含むバリアフリー化の工事は、現在の計画に入っていないが、国道165号から駅北側へのアクセスと合わせて前にきに検討する。

決算特別委員会 報告

9月18日・19日開催

◎西川弥三郎 ○赤井佐太郎

辻村美智子 春木孝祐 溝口幸夫

川辺順一 川西茂一 下村正樹

白石栄一

◎印は委員長○印は副委員長を示す。



決算特別委員会の様子

認第1号 「平成24年度葛城市一般会計決算の認定について」

歳出

(議会費)

問 入札を行った事業の内容、また今後、より迅速に会議録作成事務を行うにあたって、現在の会議録作成委託料で足りるのか。

答 入札については、議会だより発行のため9者と、会議録作成委託のため6者と、また、視察研修にかかるバス借り上げのため4者と、それぞれ見積もり合わせを行っている。会議録は、次回の定例会までの作成を目標としているが、作成時期が遅れていることに對し、現在の予算で、できる限り早く作成ができるよう努力する。

(総務費)

問 時間外勤務手当の推移及び有給休暇の取得率について、平成23年度と比較して改善された事項は。

答 平成24年度の時間外勤務手当の合計は、7,741万7,849円、時間数にして、3万5,734時間であり、平成23年度の3万4,345時間と比較して若干増加した。また、職員の平均休暇取得日数は7日であり、取得率は17.7%である。

日頃より各課に對し、管理職自らの休暇取得を促しているほか、一部の職員に業務が偏らない配慮をし、休暇を取得しやすい環境づくりに努めるよう要請しているが、部署によっては業務状況等により容易に取得できないという事態も存在する。

(民生費)

問 緊急通報装置貸与事業について、平成24年度の設置台数は。また、本年7月からは、新たなシステムを導入しているということであるがその設置状況は。

答 平成24年度末現在における緊急通報装置の設置台数については、219台で、前年度末における設置台数と比較して、2台の減となっている。平成24年度中の増減の内訳としては、新規の設置が25台、死亡、転出等による撤去が27台、保守切れによる機種交換は10台であった。また、新しいシステムの運用を本年7月から開始しているが、8月末までに、新規の設置が4台、保守切れによる機種交換が1台、合計5台設置済みである。

(衛生費)

問 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助

成金について、平成24年度実績における接種者が少なく思うが、葛城市には、助成対象である65歳以上の方は何人いるのか。また、どのように啓発をおこなっているのか。

答 65歳以上の方の人数については、平成24年度末現在で、8,665人となっている。平成24年度は、対象者の30%の接種率を見込んでいたが、接種者は225名であった。啓発については、市の広報及びホームページに掲載するとともに、市役所、保健センター等の市内各施設や市内の医療機関にポスターを掲示させていただいている。

(農林商工費)

問 葛城市が財産として保有している山林をどのように管理しているのか。

答 年に一度、市職員が現地に向かい、杉、ヒノキ等市有林の現況確認調査を行っており、平成21年には、農林課の事業として40%の間伐を行っている。また、風水害等で影響を受けた杉、ヒノキに對し保険がおりるよう、森林保険に加入している。

(土木費)

問 土木費の執行率が54.1%と低

く、更に多額の繰り越しをされているが、その原因は何か。

答 本年度の繰り越し額は、14億2,674万6,828円となっており、主に尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業、地域活性化事業の繰り越しである。また、この3事業における繰り越し額の内、約65%が公有財産購入費と補償費となっており、年度当初に見通しを立てて予算化をしたが、地元との用地交渉において、地権者の様々な事情により、契約にいたらなかったことが、低い執行率や繰り越しとなった原因と考える。

(消防費)

問 消火栓ホース格納箱の消火用具盗難が葛城市において多発していることについて、また、こうした緊急事態に対しては、格別の予算措置をし、地元負担を軽減するべきではないのか。

答 平成23年2月末頃、区長から盗難の連絡をいただき、警察には盗難届を出し、文書にて各大字に通知、市内放送での啓発、消防本部への警戒指導、警察による警ら等を行い、平成24年11月頃には一時盗難はなくなった。しかし、平成25年5月頃から再度盗難が多発し、ちらしを配布するなどの注意を呼びかけている。今後は、盗難防止マニュアル等の作成を行うなど、消防署、消防団、大字が一体となって盗難防止に努めたい。また、市として地元の経費負担を少しでも軽減するため、3分の1の補助金を出している。

(教育費)

問 それぞれの図書館で同じ図書を蔵書していることは、市民にとっては嬉しいサービスの提供であり大事なことであるが、図書館だけでなく、文化会館、体育館、庁舎など二つある施設のファシリティマネジメントについての考えは。

答 ファシリティマネジメントについては、教育委員会の施設についても当然対象として考えており、市が保有する財産として今後どうしていくのかということをしつかりと検討していきたい。しかし、図書館等は減らせばいいとは考えておらず、特に図書というのは市民にとって誰でも利用できる、いちばん身近なサービスであり、旧新庄及び旧當麻に1館ずつあるというのは、たくさんの方に本を借りる機会を与えられており、よい状況だと思う。しかし、ま

だまだ経費削減できる可能性はあると思うので、できるだけサービスを減らすことなく、経費削減をはかる方法を考えたい。そして葛城市の将来に大きな負担を残さないような形で施設管理していきけるよう努力していきたい。



傍聴席から見た決算特別委員会の様子

歳入

問 個人市民税について、前年度と比較して全体の調定額が増え、また納税義務者数においても、普通徴収が減り、特別徴収が増えているが、それぞれの増えた理由は。

答 調定額が増えた理由については、税制改正により、平成24年度から年少扶養控除が廃止されたことと16歳

以上19歳未満の者に対する扶養控除の上乗せ部分が廃止されたことが大きな原因かと思われる。また、納税義務者数については、普通徴収が減った理由としては、特別徴収の推進や退職者の影響によるものと考えており、特別徴収が増えた理由については、給与所得者の転入が多かったことや普通徴収からの変更などが原因として考えられる。

(総括質疑)

問 今後の財政計画の見直しや新市建設計画完遂後の将来ビジョンについて、どのように考えているのか。

答 平成24年6月に財政計画を出させていただいたが、それ以降、合併特例債の発行期間について5年間の延長が可能となったことや政権交代、消費税の増税、再任用制度による雇用形態の変化など今後の地方財政を取り巻く環境、また葛城市の現在の財政状況や新市建設計画にかかる、諸事業の進捗状況などを踏まえ、更に行財政改革を推進するうえで、財政計画を見直す必要があると考えている。

また、将来ビジョンについては、新市建設計画自体が長期的視野に立った必要な事業であるので、まず新

市建設計画にかかる諸事業を完遂するとともに、これからの時代の流れに即して、やらなければならないことも出てくると思われるので、今、目の前にある事業をしっかりと遂行しながら、もう少し先を見通せるように努力をしてまいりたい。

賛成・反対の討論あり。

認第2号 「平成24年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について」

当初予算では、一般会計からの繰り入れを2億8,226万9,000円で予算計上されたが、最終的には、6,000万円に留まるなど、当初予算額と決算額に大きな差が生じた原因は。

問 当初予算では、一般会計からの繰り入れを2億8,226万9,000円で予算計上されたが、最終的には、6,000万円に留まるなど、当初予算額と決算額に大きな差が生じた原因は。

答 歳入では、共同事業交付金で1億3,000万円、国庫支出金で1億2,000万円それぞれ増高したこと、一方、歳出では、保険給付費を年度途中に、不足を見込んで2回の増額補正を行ったが、最終的に8,100万円の執行残となったことなどにより、当初予算では、過去の決算額をふまえ、7.3%の伸びを見込んでいたが、今回の決算では、3.7%の増加に留まった。さらに、本特別会計の中で前期高齢者交付金が前年度

決算と比較して9,300万円増加したことなども重なり、最終的に一般会計からの繰入額が6,000万円に留まったと考えられる。

賛成・反対の討論あり。

認第3号 「平成24年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について」

問 平成24年度において、介護給付費準備基金から2,300万円を超える取り崩しをされたが、この状況をどのようにとらえているのか。

答 介護給付費準備基金については、平成24年度中に、平成23年度からの繰越しや財政安定化基金交付金等により2,221万3,458円を積み立てたが、平成24年度決算において、保険料の不足分として、4,613万7,655円を取り崩したため、年度末残高は、1億3,405万6,173円となっている。これからの見通しとしては、平成25年度の現在までの状況として、月平均の給付額が106%ほどの伸びで推移しているため、今年度は確実に基金を取り崩さなければならない状況となっている。そうしたことから、今年度の基金は、まだ持ちこたえられると思うが、第5期介護保険事業計画の最終の年にあたる来年度は、

厳しい状況になると見ている。

賛成・反対の討論あり。

認第4号 「平成24年度葛城市下水道事業特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし。

認第5号 「平成24年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について」

討論なし。

認第6号 「平成24年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし。

認第7号 「平成24年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし。

認第8号 「平成24年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について」

質疑、討論なし。

認第9号 「平成24年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について」

問 保険料の収納状況、及び短期保険証等の発行状況は。

答 保険料の普通徴収の現年度分収納率は、平成23年度が98.35%であるのに対し、本年度は2年ごとの保険料の見直しがあったにもかかわらず、98.40%に上昇している。短期保険証は、現在10人に交付しているが、資格証明書の発行はない。

賛成・反対の討論あり。

認第10号 「平成24年度葛城市水道事業会計決算の認定について」

問 前年度と比較して有収率が下がった原因は。

答 主な原因として、漏水による配水管及び給水管修繕件数が、前年度は91件であったのに対し、平成24年度では、98件に増加したこと、また、臭気対策として1週間ほどドレンの水抜き作業を行ったことなどが考えられる。有収率を上げる対策として、漏水等に対しては、老朽管の布設替え工事における洗浄時間の短縮や、検針時に水道使用量が増加している箇所につき、即時に確認作業を行い、早期発見、迅速な対応に努めている。

討論なし。



新議員15名の顔ぶれ

氏名・年齢
〈顔写真〉
党派・会派※1
期数※2・
出身地区
(平成25年7月7日現在)

※1 会派とは、政治上の主義、理念、政策を共有する議員が集まった団体をいい、本市議会では2名以上の届出により、構成されています。
※2 市制後の議員期数で紹介しています

吉武 昭博 27歳
よしただけ あきひろ



無所属・無会派
1期・足田

岡本 吉司 66歳
おかもと よしじ



無所属・葛城市の将来を
考える会・2期・新村

阿古 和彦 55歳
あこ かずひこ



無所属・無会派
4期・竹内

内野 悦子 53歳
うちの えつこ



公明党・公明党
1期・南花内

朝岡佐一郎 53歳
あさおか さいいちろう



公明党・公明党
3期・長尾

赤井佐太郎 68歳
あかい さたろう



無所属・無会派
4期・足田

川村 優子 54歳
かわむら ゆうこ



無所属・無会派
1期・竹内

西井 覚 61歳
にしい さとる



無所属・無会派
3期・加守

下村 正樹 61歳
しもむら まさき



無所属・無会派
4期・尺土

西川 朗 57歳
にしかわ あきら



無所属・無会派
1期・太田

藤井本 浩 52歳
ふじいもと ひろし



無所属・葛城市の将来を
考える会・4期・新庄

西川弥三郎 64歳
にしかわ やさぶろう



無所属・無会派
4期・中戸

増田 順弘 59歳
ますだ のぶひろ



無所属・無会派
1期・大畑

吉村 優子 60歳
よしむら ゆうこ



無所属・葛城市の将来を
考える会・4期・山田

白石 栄一 65歳
しらishi えいいち



日本共産党・無会派
4期・北花内

平成25年第2回 葛城市議会臨時会

任期満了に伴う市議会議員選挙後、初めての議会となる、第2回臨時会が11月7日から2日間にわたり開催され、市議会の正副議長や各委員等々の役員構成が決まりました。

議会審議日程

11月7日 臨時会本会議
8日 臨時会本会議
議会運営委員会

議案の主な内容と結果

人事案件

議第48号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて
本会議で全会一致により同意

下村 正樹 氏(尺土)

その他

議会改革特別委員会の設置について
本会議で全会一致により可決

議会基本条例の制定に向け、市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら、適正な定数、議員報酬等の検討をはじめ、議会活動の活性化を図り、議会改革の調査、研究を推進するため、特別委員会を設置するものです。

第2回臨時会報告

議長・副議長あいさつ



葛城市議会議長
西川 弥三郎

このたび、平成25年第2回臨時会におきまして、皆様の温かなご推挙を受け、葛城市議会議長に就任いたしました。

来年度、市制10年目という節目を迎えるにあたりまして、新市建設計画にごさいます各事業が、適正・迅速に推進されるよう、市議会といたしましても活発な議論を通じて、貢献してまいりたいと存じます。



葛城市議会副議長
朝岡 佐一郎

このたび、平成25年第2回臨時会におきまして、皆様の温かなご推挙を受け、葛城市議会副議長に就任いたしました。

11月から15名での新体制となった今、議員一同、一致団結し、西川議長のもと、市民皆様方の負託に応えてまいる所存でございますので、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

役員構成

葛城市議会の新たな役員構成は、次のとおりです。（議席順・敬称略）

議長

西川 弥三郎

副議長

朝岡 佐一郎

常任委員会

総務文教常任委員会

委員長

赤井 佐太郎

副委員長

吉村 優子

委員

吉 武 昭 博
内 野 悦 子
西 川 弥 三 郎

生活福祉常任委員会

委員長

阿 古 和 彦

副委員長

白 石 栄 一

委員

川 村 優 子
朝 岡 佐 一 郎
藤 井 本 浩

都市産業常任委員会

委員長

西 井 覚

副委員長

岡 本 吉 司

委員

西 川 朗
増 田 順 弘
下 村 正 樹

議会運営委員会

委員長

赤井 佐太郎

副委員長

岡 本 吉 司

委員

吉 武 昭 博
朝 岡 佐 一 郎
西 井 覚
阿 古 和 彦

特別委員会

議会改革特別委員会

委員長

西 井 覚

副委員長

岡 本 吉 司

委員

吉 武 昭 博
川 村 優 子

※特別委員会は、必要がある場合に議会の議決により、設置することができます。行財政改革に関する事項、尺土駅前周辺整備事業に関する事項、地域循環型社会形成推進事業及びエネルギー回収施設整備事業に関する事項については、所管の各常任委員会協議会において、理事者の意見も聞きながら協議し、それを踏まえて今後、特別委員会を設置するかどうかの結論を出すことに決定しました。

監査委員

下 村 正 樹

葛城広域行政事務組合議会議員

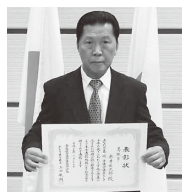
西 川 弥 三 郎
朝 岡 佐 一 郎

葛城地区清掃事務組合議会議員

西 川 弥 三 郎
朝 岡 佐 一 郎
西 井 覚
阿 古 和 彦

奈良県市議会議長会から表彰

このたび、全国市議会議長会に続き、奈良県市議会議長会より本市議会から4名の議員が表彰され、9月議会本会議初日の冒頭、伝達式が執り行われ、寺田議長より各位に表彰状が手渡されました。今回の表彰者も正副議長在職四年以上の「西川議員」「議員在職十年の「赤井議員」「川辺議員」「阿古議員」でありました。各位におかれては、ご健康に留意され市政発展のためこれからも、ご尽力賜りますようお願いいたします。



赤井佐太郎議員



西川弥三郎議員



阿古和彦議員



川辺順一議員

市内(幼・小・中)各学校運動会に多くの議員が参加

このたび、残暑厳しい中、市内各幼稚園、小中学校において秋季運動会・体育祭が開催され、多くの議員

が園児・児童・生徒の激励へ参加致しました。各開催日はいずれも好天に恵まれ、秋空のもと運動場に元気いっぱいの子供たちが堂々の入場行進で始まり、練習成果あふれる競技・演技が繰り広げられました。各会場にはそれぞれ運動会・体育祭の「テーマ」が掲げられており、園児・児童・生徒達がそれぞれ考えて「テーマ」に相応しい精一杯の内容であったと思います。これからも幼稚園教育・学校教育に対して葛城市の未来を託す子ども達のため、より一層の安心・安全な施設、教育環境に取り組みんでまいります。



新庄中学校体育大会

石川県津幡町議会より行政視察

このたび石川県津幡町議会より、行政視察として文教福祉常任委員会委員6名をはじめ、行政当局を含む計9名が、10月18日午前、葛城市歴史博物館を訪問されました。

葛城市歴史博物館について、本事

業の所管である総務文教常任委員会委員長からの歓迎の言葉、本市の概要説明に続いて、津幡町文教福祉常任委員会委員長より、来訪のご挨拶をいただき、本市歴史博物館の建設までの経緯、事業に要した経費、資料展示における工夫等について説明を受けた後、懇談会的な雰囲気の中で種々の情報交換をされたほか、館内展示物をご覧になりました。

研修後、津幡町文教福祉常任委員会からは、「現在、津幡町では、歴史資料館建設に向けて準備委員会を立ち上げており、地域住民や専門家等の様々な意見を取り入れながら、親しまれる歴史資料館建設のために役立ててまいりたい」とのお言葉をいただきました。

本市の事業が、津幡町の歴史資料館建設の参考となり、役立てていただければ幸いに思います。



編集後記

金剛葛城連峰は色鮮やかな紅葉から雪化粧の季節の変わり目に、少し気忙しささえ感じます。

十月の市議会議員選挙において皆様から思いを託され洗礼を受けた十五名の新議員での議会が、十一月よりスタート致しました。皆様の代表として、葛城市の今と将来に向けて、活発な議論と活躍が期待される所です。

議会だより編集委員会も新メンバーが加わり、今まで以上に解りやすく親しみやすい「議会だより」の発行を目指してまいります。ご意見ご要望がございましたら、議会だより編集委員会にご連絡を頂ければ存じます。



議会だより編集委員会

委員長	阿古 和彦
副委員長	朝岡佐一郎
委員	吉武 昭博
〃	川村 優子
〃	増田 順弘
〃	吉村 優子
〃	白石 栄一

◇次号の議会だより(3月1日発行予定)は、12月定例会の概要などをお知らせします。